

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部 局 名	市民生活部
	課 名	市民課
	係 名	市民係
	記 入 者	
	電話(内線)	110

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続		(2) 事務事業 の名称	住民基本台帳カード利活用推進事業				(3) 事業の 優先度	A
(4) 総合計画での位置づけ					(6) 事業主体		市		
① 事業の区分	主要事業				(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)		
② 施策コード	53205	(総合計画掲載ページ 126 ページ)		会計区分		一般会計			
基本目標(政策)	5	協働で進める持続可能なまちの実現(自治・行財政運営)		財源区分		市単独			
基本施策	3	情報化社会に対応した行政体制づくり(市民生活・行政・情報公開・個人情報保護)		予算科目		款 2	項 3	目 1	
施策	市民生活の情報化推進			予算書上の		戸籍・住民基本台帳事務経費			
施策内容	住民基本台帳カードの利活用推進			事業名称		(予算書 54 ページに掲載)			
(5) 事業期間						(8) 事務分類		自治事務	
	開始		年	月から	根拠法令	住民基本台帳法			
	終了		年	月まで (力年)					

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象(だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿(意図・どのような状態になるのか)
市民(住民基本台帳に登録している住民)	市民(住民基本台帳に登録している住民)に対し、住民基本台帳カードの保有とカードの利活用の推進を図る。 平成28年1月からのマイナンバー制度導入により、住民基本台帳カードから個人番号カードの交付に切替わるが、そのカード機能を見極めながら、また、全庁的視点で、現在、別々に利用している印鑑登録証や図書カード等を一元化し、多目的に利活用できる機能の拡充を図る。
(2) 手段(事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
住民基本台帳カードを推進するため、カードの利活用を図ることと、顔写真付きの身分証明書としての機能の周知を図ることにある。 平成24年度から65歳以上の高齢者の交付手数料を無料化にし、住基カードの推進を図る。 平成26年度と平成27年度でマイナンバー制度に伴うシステムの改修を行う。 マイナンバー制度の動向に注視しながら、カードの普及促進を図る。	議会(平成23年第3回定例会)において、65歳以上の高齢者に対する住民基本台帳カード発行の手数料を無料化にする要望あり。茨城県内で65歳以上に無料化を実施しているのは、10市町である。生活保護のみ無料19市町村、かつて無料化していたが現在終了している市町村13市町村。
(5) 事業をとりまく環境の変化(社会環境、市民ニーズ等)や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
平成28年1月より個人番号カードに切り替えとなることで、新たなカードの普及推進が必要とされる。カードの機能面の利活用も含めて、全庁的な検討を要する。	

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映		
実施計画								
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）		
事業内容		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
(1) 事務事業費の コスト	事業費	住基ネットワークシステム電算委託料	2,690	2,873				
		公的認証システム鍵ペア生成装置保守委託料	68	51				
		住民記録事務電算システム改修委託料	486	249				
	合計	3,244	3,173					
	財源	国庫支出金（千円）	486	54				
		県支出金（千円）						
地方債（千円）								
その他特定財源（千円）								
一般財源（千円）		2,758	3,119					
合計（千円）		3,244	3,173					
補助・起債制度名	社会保障・税番号制度 システム整備費補助金	社会保障・税番号制度 システム整備費補助金						

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）

指標の名称			単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）								
指標名	住民への周知（お知らせ版・ホームページ）	目標値	回		4			
		実績（見込）値		3				
		目標値						
		実績（見込）値						
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）								
指標名	年間カード発行件数	目標値	件		60			
		実績（見込）値		92				
		達成率		%	%			
	人口に対する普及率	目標値	%		4.8			
		実績（見込）値		4.7				
		達成率		%	%			

5. 事業評価

(1) 平成26年度の行政評価結果をうけて、平成26年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。

住民基本台帳カードの普及促進を図るために、市の広報・ホームページ等で積極的に推進を図った。

(2) 項目別評価

評価項目・客観的評価				理由
必要性	事業の必要性	B	どちらとも言えない	身分証明書として普及促進を促している。
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	行政以外には実施できない
	手段の妥当性	A	妥当である	住基システムと継続性・統一性のあるシステムであり妥当である
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	機能拡充には、導入時のシステム改修等のコスト負担が大きい
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	すべての者に対し適正に処理できる
有効性	成果の向上	B	どちらとも言えない	マイナンバー制度の導入によりどのように進むかについては、不透明な点が多い
進捗度	事業の進捗	B	どちらとも言えない	カードを活用できる機会が当初は少ないため、カード取得の価値が上がらない

(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。

現在、住民基本台帳カードは身分証明書として使用される場合が多く、顔写真付きの身分証明書としての機能を今後も引き続き周知していくことになるが、カードの多機能化(利活用)については、マイナンバー制度導入による全庁的な取組みのなかで検討していくことが必要である。

(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？

国のマイナンバー制度の開始に伴い、国の動向や各市の対応状況等を踏まえながら検討していく。

6. 事業の方向性判断

評価主体	27年度以降の事業の方向性	評価理由・根拠
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う	休止・廃止・終了	注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う	休止・廃止・終了	マイナンバー制度の導入に伴い、平成28年1月から新たな個人番号カードが交付されることとなり、住民基本台帳カードの発行は終了となる。しかし、有効期限までは使用が可能となることから、マイナンバー制度と併せて周知を図っていく。
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う		上記評価のとおり。